

東京都中学校体育連盟柔道競技部

部長 高橋 健司
審判研究委員会委員長 鈴木 茂

審判実技研修会のお知らせ

平素より東京都中学校体育連盟柔道競技部（以下、都中体連柔道部）の大会運営や行事開催についてご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

近年、中学生柔道に携わる柔道指導者が減少傾向にあり、また、大会に出場する学校や選手の数も減少している現状が見受けられます。審判規定が幾度となく改正されていく中で、大会の審判を行うことに対して困難や煩わしさを感じているというお話もおうかがいしております。審判技術に対して興味・関心があり、その習得及び向上を図りたいという気持ちがありながらも、その機会がなかなかないというお話もいただいております。

平成30年（2018年）1月1日よりIJF国際柔道連盟試合審判規定が改正され、公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が主催する大会において4月1日から適用されることになりました。公益財団法人日本中学校体育連盟（以下、日本中体連）と全柔連が共催となる平成30年度第49回全国中学校柔道大会（広島大会）におきましても改正ルールを適用します。国内における「少年大会特別規定」も「両袖を持って施す投げ技」について改正や解釈の付則事項が発出されました。都中体連柔道部では本年度第17回東京都中学校春季柔道大会から適用することもあり、選手はもとより審判を行う先生方や指導者の方々も審判動作、反則適用の相違など、規定が変更されることに多くの不安を抱えられることと思っております。

審判・研究委員会ではその適用にあたり、IJF審判技術に関する実技研修会を開催することにいたしました。

学期始めでご多忙の折柄とは存じますが、下記要領をご参照いただき、万障お繰り合わせの上ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1, 研修会名** 東京都中学校体育連盟柔道競技部 審判実技研修会
- 2, 目的** 中学生柔道に関わる指導者に対し、国際柔道連盟試合審判規定（改正ルール）や国内における「少年大会特別規定」の熟知、審判技術の向上及び柔道指導の一助となる研修を行う。
- 3, 研修重点**
 - （1）国際柔道連盟審判規定（2018～2020）改正の要点の確認
 - （2）国内における「少年大会特別規定」の確認
 - （3）審判員の所作と審判上の動作確認
 - （4）審判実技による確認（技の効果の見極め、反則適用の見極め）
- 4, 日時**

平成30年 5月6日（日）

◇ 受付開始 9時00分 ◇ 研修会開始 9時30分 ～ 11時45分 終了予定
- 5, 会場**

練馬区立貫井中学校 武道場

〒176-0021 東京都練馬区貫井 2-14-13 TEL 03（3990）6412 FAX 03（3577）7998

西武新宿線 中村橋駅・富士見台駅下車 とともに徒歩7分
- 6, 参加資格**

中学生柔道指導に関わる顧問、運動部活動指導員、保健体育科、外部指導員、外部指導者など

※ 参加対象者に、広くお声かけをお願いいたします。事前の申込は必要ありません。

☆ ご質問などは、審判・研究委員会委員長 鈴木 茂（文教大付中）までご連絡ください。